

令和6年度障害福祉サービス 報酬改定後の状況について



公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会
理事長 児玉 和夫

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会の概要

1. 設立年月日:昭和52年4月1日(平成25年4月1日公益社団法人移行認可)

2. 活動目的及び主な活動内容:

重症心身障害児者の尊厳を尊重し、その福祉の向上に関する事業を行い、その家庭とその地域の福祉の増進に寄与すること並びに重症心身障害療育の理念及び成果の普及を目的に創設され、重症心身障害児者施設(主に重症心身障害児者を対象とする医療型障害児入所施設と療養介護事業所)の施設長及び従事する福祉・医療職員に向けた研修会、広報紙の発行、実態調査、療育学会学術集会等の事業活動を通じ、入所児者への適切な医療の提供や年齢・状態に応じた日常生活・日中活動の指導・支援の充実に向けた活動をしている。

【主な活動内容】

- ・日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会の開催
- ・重症心身障害療育学会の開催
- ・全国重症心身障害児者施設実態調査の実施
- ・全国重症心身障害児者施設職員研修会の実施
- ・広報紙「重症児とともに」を発行

3. 加盟会員数:108法人・団体(令和7年12月時点)
139施設

4. 法人代表: 理事長 児玉和夫

令和6年度障害福祉サービス報酬改定後の状況に関する意見等(概要)

1 医療型障害児入所施設及び療養介護事業関係

(1)令和6年度の事業活動収益について

令和7年障害福祉サービス等経営概況調査における療養介護の令和6年度事業活動収益は、282,094千円となっており前年度比2.9%増、また、医療型障害児入所施設の令和6年度事業活動収益は、29,387千円となっており前年度比7.4%増となっているが、本会役員等の施設においては入所利用者の減により前年比で減収となった施設が複数報告されている。

(2)令和6年度の事業活動費用(給与費)について

令和7年障害福祉サービス等経営概況調査における療養介護の令和6年度事業活動費用(給与費)は、210,328千円となっており前年度比6.5%増、また、医療型障害児入所施設の令和6年度事業活動収益は、21,949千円となっており前年比19.1%増となっているが、本会役員等の施設においては退職者の補充人材が確保できずにマイナス計上した施設があるなど経営概況調査の伸び率に満たない状況が報告されている。

(3)光熱水費について

医療型障害児入所施設及び療養介護の令和6年度の光熱水費については、前年比で19.55%増となった施設を筆頭に17.74%、12.9%増となったとする施設があることが報告されており、施設経営をより一層圧迫する状況となっている。

(4)医療型短期入所事業の状況について

医療型短期入所事業については、当該施設の退職者の補充人材の確保が困難度合いを増していることから、当該事業の提供にも支障をきたしており、抜本的な人材確保対策が急務である。

(5)施設の改築や修繕等に係る施設整備費及び高額の医療機器の導入経費について

事業活動収益の減少に反比例するように事業活動費用が増大していることから施設の修繕や改築等の積立が出来ない状況となっていることに加えて建設費の高騰、物件費の高騰が追い打ちをかけていることから、多額の修繕や改築費用を捻出するには施設を経営する法人の努力だけでは困難であり、国の積極的な補助制度により、重症心身障害児者の医療・福祉制度を守り続けて頂くようお願いする。

(6)その他

本会会員施設では、生活介護を併設実施する所が7割弱あり、利用者の送迎に要する燃料費の高騰が運営を圧迫している。

令和6年度障害福祉サービス報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

1 医療型障害児入所施設及び療養介護事業関係

(1) 令和6年度の事業活動収益について

令和7年障害福祉サービス等経営概況調査における療養介護の令和6年度事業活動収益は、282,094千円となっており前年度比2.9%増、また、医療型障害児入所施設の令和6年度事業活動収益は、29,387千円となっており前年度比7.4%増となっているが、本会役員等の施設においては入所利用者の減により前年比で減収となった施設が複数報告されている。

減収となった施設は、退職者の補充人材が確保できなかつたため、入所利用者数が減じた際に、受入れを止めざるを得ない状況となつたことから事業活動収益の減となつた。人材紹介会社を介して、時間を掛けて人材確保を行つてゐる状況である。

(2) 令和6年度の事業活動費用(給与費)について

令和7年障害福祉サービス等経営概況調査における療養介護の令和6年度事業活動費用(給与費)は、210,328千円となっており前年度比6.5%増、また、医療型障害児入所施設の令和6年度事業活動収益は、21,949千円となっており前年比19.1%増となっているが、本会役員等の施設においては退職者の補充人材が確保できずにマイナス計上した施設があるなど経営概況調査の伸び率に満たない状況が報告されている。

給与費については、処遇改善加算等により増額に努めているが、定年及び中途退職者の補充人材が長期にわたり確保できないため給与費が抑えられる傾向にある。入所利用者の生活環境の水準の低下を招かいたためにも短期間での人材確保が急務であることから、人材紹介会社を介して職員確保に努めており、これらにかかる費用が多額となっている。

(3) 光熱水費について

医療型障害児入所施設及び療養介護の令和6年度の光熱水費については、前年比で19.55%増となった施設を筆頭に17.74%、12.9%増となったとする施設があることが報告されており、施設経営をより一層圧迫する状況となっている。

光熱費の高騰に関しては、低価格で供給する電力供給会社への契約変更や空調設備の更新などの企業努力をしているものの価格高騰への対応の限界点に達している。

令和6年度障害福祉サービス報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

(4) 医療型短期入所事業の状況について

医療型短期入所事業については、施設本体の退職者の補充人材の確保が困難度合いを増していることから、当該事業の提供にも支障をきたしており、抜本的な人材確保対策が急務である。

医療型短期入所事業の空床補償や利用キャンセルの補償を制度化する等により、事業提供スタッフの安定雇用を可能とする仕組みが必要である。

(5) 施設の改築や修繕等に係る施設整備費及び高額の医療機器の導入経費について

医療型障害児入所施設及び療養介護事業所施設は、創設から相当年数が経過した施設が順次建て替えを予定しており、病院(医療機関)と福祉施設の複合構造であることから多額の費用が必要である。

また、高度の医療を必要とする重症心身障害児者の治療のために、最新の医療機器の導入や更新が必要となっており、多額の費用が必要である。例えば、X線透視機器などは2千万円程、CT機器では3千万円程、モニター関係も1千万円程、さらには、電子カルテの導入が喫緊の課題となっており1億円程度が見込まれている。

これらの多額の費用を捻出するには施設を経営する法人の努力だけでは困難であり、国の積極的な補助制度により、重症心身障害児者の医療・福祉制度を守り続けて頂くことを求める。

(6) その他

本会会員施設では、生活介護を併設実施する所が7割弱あり、利用者の送迎に要する燃料費の高騰が運営を圧迫している。

地域における重症心身障害児者の医療・福祉の拠点を担うには、短期入所や生活介護事業など長距離送迎の提供が不可欠となっており、一律の加算単価では実態の費用に見合っていないことから、距離などの実績に応じた加算単価の導入により、運営の安定化を図っていただきたい。

令和6年度障害福祉サービス報酬改定後の状況に関する意見等

【視点1】

- ・障害福祉サービス等に係る予算額が、障害者自立支援法の施行時から4倍以上に増加し、特に令和6年度報酬改定後において総費用額が+12.1%の伸び(一人あたり総費用額: +6.0%、利用者数: +5.8%)となっている中で、持続可能な制度としていくための課題及び対処方策

(本会意見)

- ・現在実施されている「療養介護の在り方に係る調査研究」及び次年度に予定されている「療養介護の在り方に関する検討会」に積極的に関与して結論を得たいと考えている。

【視点2】

- ・令和6年度報酬改定後における経営・賃上げ等の状況

(本会意見)

- ・提出資料3頁から5頁に記載

【視点3】

- ・より質の高いサービスを提供していくまでの課題及び対処方策・評価方法

(本会意見)

- ・現在実施されている「療養介護の在り方に係る調査研究」及び次年度に予定されている「療養介護の在り方に関する検討会」に積極的に関与して結論を得たいと考えている。